

令和4年度 第13回高田区地域協議会 次 第

(会 議) 日時：令和5年2月27日（月）午後6時30分
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

- 1 開会
- 2 議題等の確認
- 3 報告
(1) 地域独自の予算の事業一覧について
- 4 議題
(1) 地域活性化の方向性について

(2) 令和4年度地域協議会の活動計画について
- 5 その他
- 6 事務連絡
- 7 閉会

【学習会（案） 4月17日（月）午後6時30分～：福祉交流プラザ】

【次回全体会（案） 4月24日（月）午後6時30分～：福祉交流プラザ】

高田区地域協議会 令和 4(2022)年度の活動計画 (案)
(令和 5 年 2 月 27 日の地域協議会用)

1. 令和 4 年 4 月から 5 年 2 月の間に終了した事項

- ① 各区の地域協議会会長と市議会総務常任委員会委員との意見交換会(4/3)。
- ② 高田区の地域課題:(ア)高田区の活性化(第 1 分科会)、及び(イ)高田区における災害時の対応(第 2 分科会)を話し合う分科会の開催(4~6 月に開催)。
- ③ 令和 3 年度地域活動支援事業についての市からの実績報告(4/18 報告)。
- ④ 金谷地区公民館の移転についての市長からの諮問の審議(5/23)。
- ⑤ 地域自治推進プロジェクト及び令和 4 年度の地域協議会の取組等についての市からの説明・報告(5/23)。
- ⑥ 令和 4 年度地域活動支援事業の審査結果についての市からの報告(6/6)。
- ⑦ 高田区の令和 4 年度地域活動支援事業の採択内定についての報告(6/20)。
- ⑧ 金谷地区公民館の移転についての諮問に対する答申についての報告(6/20)及び同答申に対する市からの回答の報告(7/19)。
- ⑨ 自主的審議事項 高田区における大雪災害対応についての話し合い(6/20)及び意見書についての報告(7/19)。
- ⑩ 高田区の地域課題を話し合う分科会はとりあえず 6 月で休止と決定(6/20)。
- ⑪ 令和 4 年度旧北本町ガス供給所地下水水質調査についての市からの報告(7/19)。
- ⑫ 今後の自主的審議についての話し合い(7/19)。
- ⑬ 地域活動支援事業提案団体との意見交換会(7/30)。
- ⑭ 自主的審議事項 「高田区における大雪災害対応についてに係る意見書」に対する市からの回答についての話し合い(8/16)。
- ⑮ 市の「『(仮称)地域独自の予算』の概要(案)」についての説明と話し合い(8/16)。
- ⑯ 8 月 22 日に開催の地域協議会会長会議についての報告と話し合い(8/22)。
- ⑰ 「諮問事項 新市建設計画の変更」についての市の説明と話し合い(9/20)、及びこのことについての諮問に対する答申に係る報告(付帯意見を含む)(10/17)。
- ⑱ 「地域活性化の方向性」についての市の説明と話し合い(9/20、10/17)。
- ⑲ 「地域活性化の方向性」の作成に向けた高田区在住の市議会議員と地域協議会委員との学習会(11/28)。
- ⑳ 上記 11/28 の学習会のまとめと今後の進め方についての話し合い(12/19)。
- ㉑ 「地域活性化の方向性」の作成に向けた市民との意見交換・学習会(2 月 20 日)

(裏面もご覧ください。)

2. 令和5年2・3月以降に予定されている活動

- ① 「地域活性化の方向性」についての話し合いの継続(9/20、10/17、11/21、12/19、1/23、2/27)。
- ② 「地域活性化の方向性」の作成に向けた市民との意見交換・学習会の継続(4月17日及びそれ以降)。
- ③ 令和4年度地域協議会の活動計画について(2/27)。

3. 次に掲げる活動については、今後、地域協議会で引き続き検討する。

- ① 今後実施すべき研修、視察、現地調査などの検討。
- ② 他の区の地域協議会との意見交換・合同研修などの必要性、形式、実施時期などの検討。
- ③ 高田区の市民との意見交換の必要性、形式、実施時期などの検討。

注意: この計画については、次の点に注意してください。

1. 活動計画(案)は、最新の情報をもとに、協議会の会長・副会長が作成し、協議会に提出しています。委員の意見と協議会における話し合いに基づき、毎月更新します。
2. 活動のうち、既に終了したものと予定日が決まっているものは、月日を示しています。
3. 上記の計画(案)についての質問・意見は、3月3日(金)までに南部まちづくりセンター(上越市寺町2-20-1、電話:522-8831/Fax:522-8832、Mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp)まで、**文書**でお寄せください。

質問、意見		回答（※）、事務局による補足等 （※第12回地域協議会での回答）
富田委員	地域独自の予算で、地域活動支援事業の継続系として令和5年度予算になったものは、審議はせずに、そのまま令和6年度予算となるのか。	<p>回答 【事務局】 あくまで単年度ごとに予算要求を行い、査定を経て議会に提案し、議会の審議を経て予算化される。</p>
富田委員	地域独自の予算で対象とする取組に「地域資源を活用した新たな収入源や雇用の創出等につながる取組」と「地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の取組」があるが、完成した「地域活性化の方向性」の観点から、この取組は駄目等とするようなものなのか。「地域活性化の方向性」の位置づけが不明確だ。	<p>回答 【事務局】 「地域活性化の方向性」の作成目的は、地域の活力向上に向けた議論を進めるにあたり、委員間の認識の共有、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の企画の参考とすること。「地域活性化の方向性」に沿うものでないと、地域独自の予算として提案できないというものではない。</p>
浦壁委員	「地域活性化の方向性」の作成に向けた学習会は、委員の総意で発案し、決められるものではないか。	<p>回答 【本城会長】 地域協議会で案を諮り、合意をいただいていると認識している。</p>
吉田委員	「地域活性化の方向性」が完成したら、その内容は誰が行うのか。	<p>回答 【本城会長】 「地域活性化の方向性」は、箇条的に抽象的な文句を並べるものでしかないと思う。だから中身が見えてこない。こういった意見は会長会議等で市へ伝えていきたい。また、総合事務所のある区は「地域活性化の方向性」が早くできているが、南部まちづくりセンターは4区を受け持ち、大変なエネルギーが必要。お互いに協力関係でいかないとまとまらない。</p> <p>事務局による補足 「地域活性化の方向性」の用途は、自主的審議等における地域協議会及び市の共通認識、また、市の取組の企画の参考とする考え方となる。</p>
杉本委員	「地域活性化の方向性」の完成後のことについて市から言及がない。内容を実行するのは地域協議会ということになると、地域協議会の性格が変わってしまう。市が地域協議会にどこまで求めているのかははっきりしないと、「地域活性化の方向性」を議論しても中途半端になり、空中分解して、言うだけ言って後は知らないとなりかねない。会長会議等で意見を言ってほしい。	<p>回答 【本城会長】 その辺の問題は3月議会でも議論されていくのではないかと。南部まちづくりセンターを通して、今のような意見を市に伝えていくことが大事だと思う。</p> <p>事務局による補足 「地域活性化の方向性」の用途は、自主的審議等における地域協議会及び市の共通認識、また、市の取組の企画の参考とする考え方となる。</p>
富田委員	先ほど杉本委員が言われたことに関連して、地域独自の予算の概要資料の3頁に「令和6年度に向けた取組の検討」とあり、「地域の団体、地域協議会、総合事務所等が連携し提案」と書いてある。	<p>事務局による補足</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域活性化の方向性」の用途は、自主的審議等における地域協議会及び市の共通認識、また、市の取組の企画の参考とする考え方となる。 地域独自の予算の実施主体は、地域の団体や市であるが、地域独自の予算の提案は、地域協議会もできる。

質問、意見		回答（※）、事務局による補足等 （※第12回地域協議会での回答）
茂原委員	市から地域独自の予算の話がきたり、「地域活性化の方向性」の話がきて、事業主体がはっきりせず、何を話しているのか、何をやろうとしているのか分からない、というのが実情だと思う。	事務局による補足 <ul style="list-style-type: none"> ・地域独自の予算の実施主体は、地域の団体や市であるが、地域独自の予算の提案は、地域協議会もできる。 ・「地域活性化の方向性」の作成主体は地域協議会。 ・「地域活性化の方向性」の用途は、自主的審議等における地域協議会及び市の共通認識、また、市の取組の企画の参考とする考え方となる。
富田委員	我々の任期はあと約1年しかない。約1年後には地域協議会のことであると思う。	回答 【本城会長】 我々の役割として行政から投げられたものに対して答えを出していくことが必要。意見を具申するというのも必要。地域協議会の在り方そのものが議論されなくてはならなくなっている。本来の地域協議会の役割がだんだん不明確になってきそうだと危惧しており、会長会議があれば発言したい。
澁市副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会が「地域活性化の方向性」を使って何か実行するといっても、お金も人も権限もない。「地域活性化の方向性」を何のためにつくるのか、市から明確な答えはないと理解している。 ・「地域活性化の方向性」を考えるにあたり、活性化は人それぞれに違う定義がある。それを一概にまとめるのは無理だろうというのは委員皆、同じ認識だと思う。 ・社会的活性化と経済的活性化という話があった。所得が増えることが活性化につながると思っていたが、例えば福祉について満足すれば、一つの活性化の方向性だと思う。 ・11月28日に実施した高田区在住の市議会議員を招いての学習会を経て、高田区の課題を次のとおり考えた。 <ol style="list-style-type: none"> ①「雪と共に生きるまち」として高田区の実現をどう考えるか ②町内会が弱体化している。役員のなり手がいない。 ③上杉家が春日山に城を築き、その後、徳川幕府が高田に城を築き、明治にそれがなくなり13師団が来て、戦争に負けた。その後、米づくりの中心地として栄え、米が主要農作物から外れていき、消費都市としての役割がなくなってきた。こういう歴史的経緯を考える必要があるのではないか。 ④為政者は教育と文化に力を入れてきた。新潟大学高田分校、上越教育大学等。これからはデジタルトランスフォーメーションの人材が必要になってくるのではないか。 ⑤全国的にもある人口減少と高齢化の課題。 ⑥人口集積地の市街地のスポンジ化。仲町、大町を歩くと十軒に三～四軒は空き家で、深刻な問題だ。 <p>一方、強みとして、人口に比して商店や医療機関の密度が高い。「地域活性化の方向性」を検討する際にこういった要素を踏まえる必要があるのではないか。知らなかった知識を得たので、学習会は有意義だと思う。</p> 	事務局による補足 「地域活性化の方向性」の用途は、自主的審議等における地域協議会及び市の共通認識、また、市の取組の企画の参考とする考え方となる。 正副会長と事務局の考え 学習会で得た意見や知見を踏まえ、地域協議会としての考えを協議しながら「地域活性化の方向性」を作成する。

質問、意見		回答（※）、事務局による補足等 （※第12回地域協議会での回答）
高野副会長	11月28日に実施した高田区在住の市議会議員を招いての学習会では、社会的活性化、経済的活性化の話があり、今日もそういった話が出ていたが、文化的活性化という視点が抜けていると思う。音楽、絵画、伝統文化、祭り等。そういったことも検討したらどうかと思う。	正副会長と事務局の考え 学習会で得た意見や知見を踏まえ、地域協議会としての考えを協議しながら「地域活性化の方向性」を作成する。
杉本委員	「地域活性化の方向性」の検討のために分科会を中断しているが、よく考えると、分科会の中身が「地域活性化の方向性」の中身という感じがしないでもない。第1分科会の活性化のこと。第2分科会の災害のこと。分科会を元に戻すことも考えてみた方がよいのではないか。	回答 【本城会長】 第1分科会、第2分科会ともいろいろな議論を経て、大変貴重な集約をしてきたことから、分科会を発展的に今の「地域活性化の方向性」の議論につなげていければ、と思っている。 正副会長と事務局の考え 分科会の協議内容を発展的に今の「地域活性化の方向性」の協議に生かしていくと位置付け、現時点では分科会は再開しない。
杉本委員	高齢者が亡くなり、親族が都会にいて、相続放棄して誰も管理しない空き家になる。こういったことが私の知るところで立て続けに発生している。高田区の特有の問題として議論してもよいと思う。	正副会長と事務局の考え このご意見を参考としていく。
富田委員	高田は住宅が密集して道が狭い等の特性があり、水害、地震、火事の際の弱点だと思う。また、若者の地域参画について今もフォローしている。若者による町家のリノベートも新たに出てきている。問題点等をヒアリングしており、また情報提供できればと思う。	正副会長と事務局の考え このご意見を参考としていく。
吉田委員	防災、観光、文化といったテーマも学習会に入れてほしい。	正副会長と事務局の考え このご意見を参考としていく。

令和5年度地域独自の予算（高田区）事業一覧表

※提案団体が実施主体と同一の場合は、「提案団体」欄に「-」を記載している。

区名	事業名	実施主体	提案団体	予算額 (千円)	歳出科目		
					目の名称	事業名	課名
高田区		計	19件	8,700			
1	北部地域の文化・賑わいを創出する事業	高田区北部振興会	-	500	文化振興費	文化振興企画費	文化振興課
2	お馬出しプロジェクト事業	お馬出しプロジェクト	-	264	文化振興費	文化振興企画費	文化振興課
3	高田警女の文化の発信事業	特定非営利活動法人高田警女の文化を保存・発信する会	-	118	文化振興費	文化振興企画費	文化振興課
4	風鈴街道in雁木2023事業	越後高田・雁木ねつとわーく	-	47	文化振興費	歴史資源活用推進事業	文化振興課
5	高田世界館と高田小町界隈散策ガイド制作とPR事業	特定非営利活動法人街なか映画館再生委員会	-	396	文化振興費	歴史資源活用推進事業	文化振興課
6	「第2回にいがた水墨画フェスティバルの開催」事業	上越水墨画フェスティバル実行委員会	-	605	文化振興費	文化振興企画費	文化振興課
7	地域資源を活かした高田まちづくり事業	特定非営利活動法人街なみFocus	-	652	文化振興費	歴史資源活用推進事業	文化振興課
8	各年齢層のつながりや居場所になるように取り組む交流促進事業	誰でも集える場所じくの家	-	511	地域振興費	地域振興事業	自治・地域振興課
9	誰もが気軽に集える居場所事業	特定非営利活動法人かたばみの家	-	226	地域振興費	地域振興事業	自治・地域振興課
10	地域であんしん 子どもへの暴力防止事業	CAP・じょうえつ	-	142	児童福祉総務費	子育て支援事業	こども課
11	三世代雁木フェスティバルとふれあい事業	南三世代交流プラザ運営協議会	-	513	児童福祉施設費	三世代交流プラザ管理運営費	こども課
12	青田川桜木整備と環境啓発事業	青田川を愛する会	-	852	河川総務費	河川管理費	河川海岸砂防課
13	雁木の景観保全と住民交流推進事業	南本町三丁目まちづくり協議会	-	440	市街地整備費	市街地整備事業	都市整備課
14	第40回上越美術協会展及び会場における”音楽会”と”まちなか美術館”事業	上越美術協会	-	90	博物館費	小林古径記念美術館管理運営費	小林古径記念美術館
15	戸張幸男作品展並びに作品集事業	六人の会	-	603	博物館費	小林古径記念美術館管理運営費	小林古径記念美術館
16	文化と文化施設を使った交流促進事業	ミュージアムファンクラブ	-	186	博物館費	小林古径記念美術館管理運営費	小林古径記念美術館
17	地域の名所巡りと次世代啓発事業	南本町小学校区まちづくり協議会	-	530	文化財保存調査費	歴史文化推進費	文化行政課
18	見る・知る・伝える「甕れ高田城」郷土史家 植木宏氏と巡る城下町高田の紹介発信事業	高田城復元ネットワーク	-	1,959	文化財保存調査費	歴史文化推進費	文化行政課
19	松平忠輝公と五郎八姫の会事業	松平忠輝公と五郎八姫の会	-	66	文化財保存調査費	歴史文化推進費	文化行政課

※令和5年度予算は、令和5年第2回（3月）上越市議会定例会での議決をもって成立します。

「地域活性化の方向性」の作成に向けた高田区地域協議会学習会において
 高田区担当の民生委員、地域包括支援センターよりいただいた意見一覧（主に口頭説明からまとめた要旨）

区分	高田区の課題等について
民生委員 ①	<p>少子高齢化の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者（要支援）世帯の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な高齢者をどう支援していくか（例：ごみ出しができない。除雪ができない。認知症） ・買い物や生活のためのマイカー以外の「足」が不十分（バスや電車を使って行きたいところへ行きにくい） ・災害時の要支援者の避難支援が難しい（町内会で避難計画をつくる市の制度があるが、日中に若い人が働きに出ている中、どう避難するのか。現実問題できないのではないか） ・町内会等の担い手不足（役員のなり手が少ない。町内会の行事に参加できない人が増えている） ・山間地の高齢者等が一人暮らしができなくなり、高田区の施設に入るにあたり、受け入れが十分にできるのか ・高齢者の生きがいづくりが必要（楽しみがあることが認知症の予防等につながる） ○空き家の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング機能の不足（山間地の人が入る際、マッチング機能があれば受け入れられる） <p>中心市街地の空洞化</p> <p>高田地区の魅力発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンパクトシティを考えた場合、高田区が核になるのではないか。そのためには高田区として、商店街の集積、交通網の充実等が大事 ○65歳、70歳まで働く人が増えている中、高田区として、働きたい人や頑張りたい人と働き場をマッチングする組織があればよい ○地方公共団体の財政が厳しい中、借金を減らすことを考えると、事業の中で儲かる仕組みや効率のよい仕組みも考えていかなければいけないのではないか
民生委員 ②	<p>第2地区の実情と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高田城が中心となる城下町として、武家屋敷と町家、寺屋敷がある趣のある地域 ・病院、学校、交番等が比較的近くにあり、利便性がよく、住みやすく環境がよい ・高齢化率が高く、高齢者のみ世帯、高齢者一人暮らし世帯が増えているとともに、空き家が増えている ・若い世代との同居世帯が少なく、高齢者世帯は近隣住民との交流が少なくなり、孤立しやすい ・空き家が多くなり、倒壊の問題や空き巣に入られてしまう事案がある ・少子化により町内行事、子どもが主となる活動が困難になりつつある <p>第2地区の定例会で出た話題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活性化していると思う事例と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・皆さん一生懸命やって活性化している（例：百年商店街、町家フェスティバル、オーレンプラザのピアノコンサート等）。しかしPR不足。SNSでPRすると広がるかもしれない。大きい団体からPRしてもらうのもよい ・例えばオーレンプラザのピアノコンサートで、周りで美味しいものを売る等の何か取組、コミュニティがつけられるようなことを考えられないだろうか ・何かやりたいが、何をやればよいか分からない人もおり、もったいない ○子どもがいないという現実 <p>町内会の会合で出た話題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども会に父親が出てこない <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会には母親が出る。実情を聞くと、子どもが少なくなり、新聞や空き瓶の回収（子ども会の資金となった）をだんだんしなくなり、神輿担ぎもしなくなりリヤカーで引くだけにしたら、父親でなくてもよくなったとのこと ・子ども会の資金が少なくなり、町内から助成金が出て、その助成金をどう使うかで母親達が悩んでいる ・今の父親や母親は20年後、30年後に町内を担う大事な人達。今から町内の活動に引き入れる活動が必要なのではないか。子ども関係の町内活動なら出てもらえるのではないか <p>3人の子どもを持つ父親から聞いた話</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大胆な発想の転換の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・その方の家の豆まきは、子どもが鬼になり、お菓子をまき、子どもが大喜びでお菓子をとるとのこと。なんて楽しいのかと思った。大胆な発想の転換。同じ伝統を踏襲するだけでなく、いかに楽しい活動に取り組むか ・大手町小学校近くの青田川の橋のところ草だらけで、町内ぐるみで草取りする必要があると思う。子どもが少ないというが、中学生や高校生まで子どもとみなせば、まだまだ子どもはいる。子どものときから地域の仕事をさせる・一緒にやることで、子どもが地域に根付く大事な行事なのではないかと思う。そういう発想の転換をしていったらどうか

区分	高田区の課題等について
民生委員 ③	<p>少子高齢化と人口減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3地区では令和元年10月から令和5年1月の間に500人の人口減少になっている。15歳以下の子どもは110人以上減少している ・宅地分譲しているところは、人口を維持しているか、増えている <p>空き家の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雁木がつながっている地区が多い。雁木は景観上とてもよいが、空き家が空き家のままになっている ・雁木の裏手の四角い土地が販売されると、若い人が移住し、また次の若い人を呼ぶ傾向があるようだ ・空き家はなかなか売れず、持ち主が困っている ・歴史的に趣があり、あまり構っていない家は商店に変わったりしているが、今風に構っている家は住居にしか使えないように思う <p>地域の年齢別人数に偏りがあり、若い人が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が上がり、若い世代が少なく、自治会の活動で青年会の元気がないという話を聞く ・若い世代は仕事が忙しく、自治会の活動に参加するのが大変。高齢者が町内のことを支えなければいけない。それでもお互いに助け合うという雰囲気はある ・新しく宅地が分譲されているところは高齢化率がぐっと下がる <p>車に乗らない高齢者が外出して楽しむ場所がない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物難民になって、タクシーでスーパー等へ行く人もいる ・ちょっと出かけて楽しめる場所がない。県立中央病院の売店で服等を買って楽しんでいる人がいるくらいだ ・郊外店に行くと一店、一店まわることになったりして、それはできない ・特に女性の高齢者。元気な人がたくさんいるが、外出先がないのは気の毒で、大きな課題だと思う <p>地域活動に若い女性の姿が見られない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に若い女性の姿が見られず、いろいろな世代が地域に出て活動できる場があるとよい ・自治会は歴史的に男社会のようなところもあり、若い女性の姿を見ない。しかしフェス等があると大勢の若い女性が来る <p>どうしたらよくなるのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高田駅のところに全世代が集え、利用できる複合施設があるとよい。いろいろなイベントで利用でき、天気に関係なく使え、何もなければ子どもも行って遊べるような施設。長岡のアオーレなど、人が集まる場所に市が管理して市民が楽しめる施設があるとよい ・高田区のいろいろな通りを通る小型の巡回バスを整備する。先ほどオーレンプラザの話が出たが、バスが着かない。市の施設は車がないと、なかなか利用できない ・観光客を呼ぶのも大事だが、住んでいる人が楽しく過ごせるイベント等を多く開催できるとよい

区分	高田区の課題等について
地域包括支援センター ①	<p>地域包括支援センターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内を11の圏域に分けた総合相談窓口 ・保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の三職種で連携して住民の福祉の増進を包括的に支援する ・従前は高齢者の相談窓口だったが、令和2年度から上越市版の地域包括ケアシステムとして、障害のある人、生活に困窮している人、引きこもりの人の相談にも応じている ・高齢者の関係では、総合相談支援（介護保険の申請、認知症に関すること、介護の悩み、見守りのこと等）、権利擁護の支援（虐待の対応、成年後見制度の活用支援等）、包括的継続的ケアマネジメント支援（ケアマネジャーへの日常的な指導、相談、困難事例への助言、地域ケア会議等）、介護予防マネジメント支援（要支援の人の介護サービスの調整等）を四つの柱としている ・当市だと令和4年度が高齢者人口のピークと言われており、高齢化率では33.3%。75歳以上の後期高齢者人口のピークが令和12年度と見込まれ、今後も高齢者に関する相談は増加すると見込む ・障害のある人の関係では、障害福祉サービス、障害者手帳、障害年金、病院につなげたりしている ・引きこもりの人の関係では、家族の依頼により定期的な訪問等をしている。なかなか本人に会えないケースもある ・生活に困窮している人の関係は、コロナ禍で増えており、仕事に関すること、生活保護、生活福祉資金等の相談をしている。債務のある人は債務整理について弁護士からいろいろな意見を聞くケースもある <p>アパートやマンションが多いことから、一人暮らしの方等が孤立しやすい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アパートやマンションの人は積極的に他の人と関わらないと思われ、孤立に陥る危険性が高いと思われる ・令和3年度の当センターの地域課題の会議で、民生委員やマンションの管理会社の人等を招き、アパートやマンションの人の孤立死の予防について話し合い、民生委員も関わりに苦労されていることが分かった。管理会社や大家とも情報共有しながら、相談窓口としての地域包括支援センターや民生委員を住民に知ってもらう必要があると思う <p>仲町や本町等において、店じまい後の住宅兼店舗（1階が店舗、2階が住宅）のつくりの問題（足腰が弱った高齢者にとって不便）</p> <p>老人クラブの活動減少（コロナ禍、役員の担い手不足）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響もあるが、活動を継続するにも担い手不足の状態 ・コロナが落ち着いてきており、今後は当センターとしても地域で集まる場づくりのお手伝いできればと考えている。地域の活性化にもつながるのではないかと ・元気な人でも活動の場が少なく、だんだん身体が弱っていくケースが最近増えている <p>身寄りのない高齢者の増加（入院時の身元引受人のなり手がいない等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の相談や入院時、手術時における身元引受のサインをする人がいないケースが増えてきている

区分	高田区の課題等について
地域包括支援センター ②	<p>※地域包括ケアシステムの観点から話をする。地域包括ケアシステムとは、高齢になっても、障害があっても、病気でいても、認知症になっても、一人暮らしでも、住み慣れた地域での生活を継続できる地域づくり→住み慣れた地域の中で人々が協力し合いながら、いろいろな企業、事業所、行政等が手を組みながら皆がそこで暮らしていける地域づくり。地域包括支援センターは地域包括ケアシステムを構築する活動をしている</p> <p>高齢化に伴う様々な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○独居、高齢者世帯の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢により閉じこもりがちになって社会性が低下し、要介護状態になっていく人が多い ・何かあった際に親族が近くにいない、親族と疎遠な人も多い。緊急時の大きな課題 ○隣近所の繋がり希薄化 <ul style="list-style-type: none"> ・隣近所のつきあいがなく、地域とのつながりのない人が家の中で亡くなり、発見が遅れる孤立死が問題となっている ・人付き合いの希薄化により、認知症の悪化につながる ・声をかけ合う、気にし合う関係性の希薄化により、異常の早期発見、次の手立てにつながりにくい ○認知症の理解不足 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が増え、認知症の人も増えていく現状がある ・認知症の症状が出た際に、本人・家族とも人に相談しにくい、隠しているつもりはなくとも結果隠してしまっている、自身の受け入れが難しい、家族だけで対応して悪化につながる等の問題がある ・我々で認知症の出前講座もしているが、誤った認識の人も多い ・病気も障害も含め、偏見のない地域づくりができるとうい ○歩ける範囲での集いの場がない <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で町内会活動、老人クラブ活動等が中止になり、足腰が弱くなったり、認知症の症状が出たり、症状が悪化して介護が必要になったという人が結構いた。 ○運転免許証返納による活動性の低下 <ul style="list-style-type: none"> ・免許返納で車で通っていた趣味の活動を卒業し、やることがなくなる人が結構いる。タクシーで行く気持ちにはならない様子。 ・できれば徒歩圏内で趣味活動や人と関わる場所があるとよいのではないか。町内会活動、老人クラブ活動等の話にもつながる ・老人クラブでも会員数の減で解散しているところもある。町内会では活動が活発なところもあるが、町内会に加入したくない人が多いところでは、町内会自体の存続が危惧されている。そうすると徒歩圏内で人と関わる場所がなかなかない ・地域の小さいコミュニティの中での声かけや見守りを気負いなくできる風土づくりが必要ではないか ・免許を返納したが、頭がしっかりして、体力がある人も多くいるので、地域で活動・活躍する場があるとよい <p>障がいのある方、生活困窮の方が比較的多い地域。見えてきたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある方 <ul style="list-style-type: none"> ・障害に関する相談がまだまだ上がってこない。背景として、周知から見えにくい現状、障害を隠す、周りからの偏見等がなきにしもあらずなのかもしれない ・声かけや見守りを気負いなくできる風土づくりができるとうい ○生活が困窮されている方 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護に至らない制度のはざまの人で、今日明日の食べ物に困っている人が結構おり、NPO 法人のフードバンクの力を借りたりしている ・病気や身体が弱い等で正規の雇用には就けないが、就労意欲がある人のために、ちょっとした雇用の窓口や受け皿があるとよいと感じている。 <p>地域包括ケアシステムの観点から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員だけが頑張っても、地域包括支援センターだけが頑張っても、行政だけが頑張っても駄目。地域に暮らす我々一人一人が自分達で何ができるかを考えていく必要があると日々強く感じている

「地域活性化の方向性」の作成に向けた高田区地域協議会学習会
における質疑応答等一覧

No.	質問等	回答
①	<ul style="list-style-type: none"> 感想を述べる。今日はどちらかという高齢者の色合いが強かった。やさしい生活づくりということで、若者への支援、高齢者への支援の両方に目を向けて問題を考えていただきたい。障害をもっている方、学校の子ども、自閉症の境界の人等への支援の話がなかった 観光のことより、まず、私達が暮らしよいまちづくりをするのが一番だと思っている 	-
②	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員と地域包括支援センターの住み分けはあるのか。お互いに情報交換して連携しているのは分かる 遠慮せずに相談をとあるが、どちらに相談した方がよいのか 	<p>【民生委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 私が異変のある高齢者に気付き、地域包括支援センターに話をし、すぐに対応いただいた。その高齢者は私のことを知っているのので、私と地域包括支援センターと一緒に訪問し、受け渡しをした感じで対応した 相談先として地域包括支援センターへ相談する形もあるし、日頃訪問している民生委員を介して地域包括支援センターへつながる形もあると思う 民生委員と地域包括支援センターの連携はよくできている <p>【民生委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員は基本的には見守りだと思う 何か問題を感じたり、相談を受けたりしたら、地域包括支援センターにつなぎ、地域包括支援センターから専門のところにつながる
③	<ul style="list-style-type: none"> 身元引受人のなり手がいないという話があった。本当にいない場合にどうするのか 	<p>【地域包括支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本来は身元保証人がいないからといって、病院や施設は断ることはできないことになっている。しかし、実際に病院等が受け入れる際に身元保証人が必要と言われるので、後見人をたてる場合もあるし、行政と相談しながら身元引受人がいなくても生活が滞ることがないよう関わっている
④	<ul style="list-style-type: none"> 施設に入っている人と在宅の人の割合は 施設は空いているのか、順番待ちになっているのか 	<p>【地域包括支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 割合は把握していない 高齢者施設については、数年前に国から要介護3以上の人を優先するよう通知が出た。それまでは何年待っても順番が来ないことがあったが、現在はタイミングがよいと数か月で入所できる場合がある。障害者施設については情報を持ち合わせていない
⑤	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員に聞きたい。今、高齢者に対する電話による犯罪行為が多発しているが、どのような指導をしているのか 	<p>【民生委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問した際に、一般論としてオレオレ詐欺等の話をする。この関係の相談は少なく、担当の中では被害にあったという話はない
⑥	<ul style="list-style-type: none"> うちの町内で、費用はいくらで子ども会に入会くださいという話があった。どこの町内も往々にしてあるのか。費用を払ってまで入るのは嫌という人も多いと思う。 	<p>【民生委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもではなく、親が入らないというケースが多くなっている気がする。